

# 札幌市勤務医協議会ニュース

発行 札幌市勤務医協議会  
札幌市中央区大通西 19 丁目  
札幌市医師会館内

## 巻 頭 言

### 病院経営と勤務医の働き方改革

幹事 向井 正也  
(札幌市医師会副会長)

2025 年問題を見据えた総医療費の抑制政策や消費税の損税扱いの抜本的解決がない状況、さらに消費喚起のための賃金上昇圧力や社会保障費負担率の上昇に伴う事業者側の負担の増加、高額な医薬品が多数上市された事による医療材料費（消費税も含まれる）の上昇等などにより、どの医療機関も経営は大変な状況にあると思われます。一方で、医師の働き方改革が声高く叫ばれる中、今後医師の勤務時間はどのようにするかという問題があります。

急性期病棟を持つ医療機関の経営の対策としては、単価の高い入院患者を増やして患者が落ち着いたら早期に回復期の医療機関に移ってもらって次の急性期患者を受け入れるということになります。また、回復期病棟でもなるべく在宅やそれに準じた施設に患者に移っていただき新たな患者を受け入れる事が求められます。このため、急性期病院では、新しい患者を断る事なくまた遅滞なく入院させる事と落ち着いたら有無を言わずに回復期病院へ送り込む事が求められ、回復期でも頼まれた患者は早期に引き取り、ある程度落ち着いた方は早く在宅に移ってもらうようにする圧力が常にかかります。昔のように入院させた患者は十分に体力が回復できるまで入院させて、その後も外来で経過をみるというような話は夢物語の様な状況です。

一方で患者となる国民の方の意識は昔のままに留まっている方が多く、かかりつけ医という概念も理解している方はわずかで、急性期病院に入院したら退院までそこでみてもらえらると思っっている方が大部分です。その医療制度と国民との狭間の中で勤務医は板挟みの状況に陥っている状況です。さらに急性期病院に

おいては新たな患者の確保のためには頼まれた患者を断らない事が求められます。そのような患者は看護必要度が高い事が求められ、当然ですが重症の患者ばかりとなります。勤務医にとっては大きな負担になっていると思われます。そのため指示や処置も増え、仕事量も増えてきますので、勤務時間も長くなる事が考えられます。

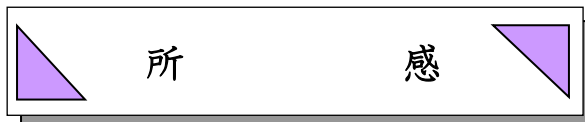
労働時間の増加は、医師の働き方改革の問題に関連してきます。一般労働者の場合の労働時間は、労働基準法に則り、さらに労使で結ぶ三六協定を遵守する事が求められます。一例として札幌市の三六協定は、年間上限が 720 時間（医師は 960 時間）、月間上限が 80 時間（医師は 140 時間）、月に 45 時間超えの回数が年間 6 回までとなっています。これに違反して労働者に過労死などの健康被害が生じると大きな問題になります。現時点での医師の働き方からして月の上限を超える方はそれ程多くはないと思われますが、年間の絶対時間や 6 回までという回数の制限を超えている方は多いのではないかと推測されます。北海道医師会勤務医部会で行った病院の勤務医の時間外についてのアンケート調査をみるとそもそもの時間外勤務の状況を把握していない医療機関も多数認められていました。働き方改革以前にこれら時間外勤務の状況を把握しておく事がまず重要と思われます。

今後、医療機関の経営問題から医師一人当たりの仕事量はさらに増加する事が予想されます。そうすると時間外勤務がさらに増える事が予想されます。その中で医師の働き方改革が実行されると、一般労働者と同じレベルまで時間外勤務の上限を制限する事が求められると予想されます。すると仕事を賄いきれない可能性が考えられます。その解決のためには各医療機関では医師の増員が必要になります。一方で国の総医療費が増えないとすると、増員する分の医師の人件費が賄えなくなる恐れがあり、給与体系の変更を余儀なくされる可能性もあります。また、地方などの医師不足地域や医師の数の少ない診療科においてはそもそも代替えの医師がおらず、過重労働の解決の道筋すら見

つける事が困難な事が予想されます。

医師個人個人に過重労働に伴う健康被害が生じる事は許されませんが、一方で医師の人員増加による給与体系の変更などは、勤務医の職場離脱の可能性もあって、更なる医療現場の混乱を招く恐れもあります。我々勤務医は、今後の医師の働き方改革の議論の中身を注視しつつ、我々の意見が汲み取られるような働きかけをして行く必要があります。現時点でそのような意見を表明できるのは勤務医協議会を通して医師会しかありませんので、医師会の中で勤務医の意見を強く主張して行く事が重要と考えております。

(市立札幌病院)



## 女性医師の勤務状況に関するアンケート調査を終えて

幹事 小林 尚子

昨年よりスタートしたこのアンケート企画は、すでに集計結果がまとめられ、勤務医協議会 30 周年記念事業としてまもなく報告書が発行される予定です。多くの貴重な意見が盛り込まれており、ぜひ多くの先生方に読んでいただきたい興味深い内容になっています。

今回の調査は、女性医師の勤務状況の実態調査でありながら、男性医師もアンケート対象とするなど、過去に行われてきた調査とは視点が異なり、また単純な実態調査だけでなく複数主治医制の導入など具体案を提示し賛否を問う内容もあり、今後の勤務体制の改善に直接役立つように工夫されています。自身では大変有意義な集計結果が得られたと思っていましたが、先日、ちょうど調査結果が出来上がった頃に数人の後輩女性医師と会う機会があり、その際にその内容を見てもらい感想を聞きました。彼女達は現在子育て中であり、非常勤で外来診療を行っているのですが、おそらくアンケート調査結果に賛同してくれるものと思っていたところ、彼女達の感想は「日頃思っていることと集計結果にずれがあり、ピンとこない」というものでした。非常勤で外来診療を行っている、重篤で入

院が必要な症例を誰に依頼するかなど困ることがあるが、何か不測の事態に相談できる対象がいらない-ことがもっばらの問題だということです。複数主治医制などは現状とかけ離れた提案であるという意見でした。予想外の反応にショックを受けましたが、彼女達の意見は、非常勤勤務は業務が分断されるため他の医師とのコミュニケーションが不足しがちであること、時に業務の連携が難しいことであり、全体をまとめるリーダー的存在の必要性を感じている-という内容に集約されます。実は今回の調査結果でも指摘があった内容そのものであり、決して彼女達の意識とずれてはいない-と反論したいところでしたが、その時は傾聴するに留めました。

アンケート調査がただ調査報告で終わってしまったのは、今回の企画の目的を達成したとは言えません。状況を変容させ、提案されている改善策を実現に近づけるには、この調査をきっかけとして話し合いの場を持つことではないでしょうか？先に述べた例も、直接に彼女達と意見交換をすれば共感を得ることができたと思われます。昨年行われた勤務医交流会（主催：北海道医師会若手医師専門委員会）では「勤務医の働き方」をメインテーマに様々な世代の医師達がグループに分かれディスカッションを行っていますが、話し合いをすることで課題を皆で共有できるだけでなく、すべき行動目標が明らかになっていました。話し合いを行うことが大きな成果を上げた一例です（詳細は北海道医師会ホームページ内の活動報告または報告書を参照）。この度の企画もここで終了にしてはいけないと思うのです。アンケート集計が終わった今、次のステップはディスカッションの場を広げることだと感じています。

(中橋内科クリニック)



## 「元気に食べていますか？」@札幌

幹事 吉田 祐一

高齢者の機能を維持する上において、栄養は必要です。入院治療において、栄養が必要で、そのためのNSTが推奨されています。今は保険点数まで付くようになりました。

退院後も栄養状態を維持するために、地域NSTという考えが広がっています。

しかし、現在低栄養のリスクがある高齢者は1000万人に上るといわれています。高齢者の低栄養状態が病気を悪化させ、日常生活を困難にすることが考えられます。

低栄養は正しい知識を持つことで予防できます。栄養に関する間違った理解や、その人が置かれている状況や社会的な環境が低栄養の要因となります。日本の高齢者の低栄養を何とかしたいと立ち上げた運動が、WAVES (We Are Very Educators for Society) です。

医療者が地域場で教育者として市民に低栄養の知識を伝える、知識を得て、理解を深めた市民が地域で低栄養の知識の普及をしていくことにより、市民と医療者が協働して地域の高齢者を見守る仕組みをつくることを目指しています。

その実践として、「元気に食べていますか？」@札幌が平成30年7月14日に厚別において開催されました。札幌では昨年に続き2回目でした。私は初めてでしたが、東苗穂病院スタッフ（看護師、栄養士、理学

療法士、SW）と共に参加しました。当日は沖縄からの出席もあり、全国から80名ほどがこのプロジェクトのために集まりました。

まず、学びとして東口高志理事長から基調講演「WAVES 最前線」を受け、インストラクター試験を受けてました。それから実践として厚別のカテプリで、声をかけ参加を呼び掛ける、栄養状態スクリーニングをする、栄養について啓蒙を行い必要に応じて相談にのる、提供を受けた補助食品等を配布するというグループに分かれ、2時間行いました。開始前より並んで待つて居る方もおり、250名ほどの市民の方が参加してくださりました。和気あいあいと、楽しい時間で、この運動を行うことが出来ました。参加した方の理解力はそれぞれとは思いますが、ここから、地域に広がって下さればいいものと思っています。

WAVES は気づき（元気に食べてますか）、学び（講演：アカデミー）、実践（地域に低栄養を予防し改善する仕組みをつくる）という3つのステップにより健康を支援するネットワークを構築することを目指しています。是非、ホームページを参照いただき、来年も札幌でも開催されますので、もしよろしければ、参加されることのご検討をお願いします。

（東苗穂病院）

保険で先生の生活の安心を  
お手伝い。  
幌社はそんな会社です。

- ・自動車保険
- ・火災保険
- ・所得補償保険
- ・医師賠償責任保険
- ・ゴルフ保険
- ・医療保険
- ・終身保険
- ・定期保険
- ・がん保険
- ・その他各種損害保険、各種生命保険
- カーリース、車両斡旋（全メーカー、全車種対応）
- リース（医療機器等）・・・等も行ってあります。

詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

札幌市医師会指定保険代理店

株式会社 幌社（こうし）

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市医師会館3階

TEL : 011-641-7644

FAX : 011-644-0157

060 : 0120-089-504

## ご 案 内

### 事業部から 平成30年度産業医研修会開催について

例年開催しております『産業医研修会』を下記のとおり開催いたします。  
多数のご参加をお持ちしております。

記

- ・ 日 時：平成30年11月12日（月） 午後6時30分
- ・ 場 所：札幌市医師会館5階「大ホール」（札幌市中央区大通西19丁目）
- ・ 演 題：『北海道の嘱託産業医のメンタルヘルス業務  
—大手企業の支店・営業所と地場の中小企業—』
- ・ 講 師：笠井産業医事務所 産業医・労働衛生コンサルタント  
笠井 世津子 先生
- ・ 研修単位：基礎（後期2）、または、生涯（専門2）
- ・ 主 催：札幌市勤務医協議会
- ・ 共 催：札幌市産業医協議会・札幌市病院協議会・札幌市医師会・北海道医師会

### 「札幌市勤務医協議会ニュース」の閲覧について

「札幌市勤務医協議会ニュース」を札幌市病院協議会のホームページに掲載しております。  
バックナンバーも閲覧できますので、是非ご覧ください。

札幌市病院協議会ホームページ URL  
<https://www.sapporo-byoinkyo.jp/>

